

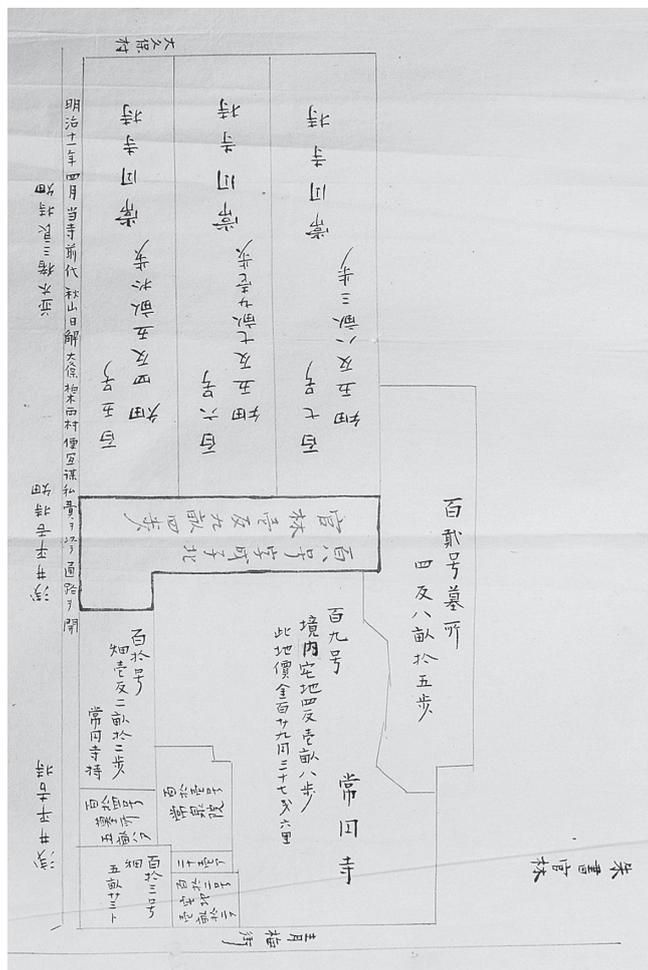
連載
第53回
福聚山史
池浦 泰憲
及川 一晋
編文

明治二十四年

「上地官林委託願」

○「元柏木村百八番地」の「官林」

さて、今回はこの「願状」に添付された「繪図面」（写真）からみてみたい。この図の真ん中、太線で囲まれたところに件の「官林」がある。この官林を囲むように図上の右に墓所、下に境内地、上は畑がある。さらに左下には「常泉院」も見え、また、図の下には青梅街道が走り、このことから現在の位置関係とほぼ変わっていないものと思われる。絵図



「上地官林委託願」に添付された繪図面

ではこの官林は「百八号字成子町北」と地番表記がされているが、明治以降の地番図などに見比べながらこの場所を特定していくと、どうやら現在の中庭（書院・寺務所の建物と西側墓地の間）の辺りに当たるとは推測され、中庭には現在、木々や竹の群生する一画があるが、もしかするとこれらはこの「官林」の名残なのかもしれない。

いずれにしてもこの絵図からわかる通り、常円寺境内地と「常円寺持」の畑の間に官林が位置していたのである。常円寺が私有する土地の真ん中に、公有地である官林が存在することは、常円寺にとって日常的に何かと都合なことであったのではないだろうか。

○私費よって開通した道路

ところで、この絵図の左端に常円寺の西側を南北に走る道路がみえる。この道については、すでに日蓮仏教研究所の都守基一主任が紹介されている（『日蓮仏教研究 五号』「学室だより」）が、「明治十二年四月当寺前代秋山日解大久保・柏木両村便宜謀私費ヲ以テ道路ヲ開」と表記された道路である。秋山日解上人は、常円寺二十九世住職で、明治十二年（一八七九）四月に自らの私費を投じてこの道を開いたという。

日解上人については都守主任が紹介されているように、自我偈のお経を英訳するなど「洋学の先駆者」といわれるような上人で、明治六年（一八七三）には常円寺の諸堂の営繕のために茶園を始めていたともいわれ、当時の社会の新しい動きに敏感に対応していたと考えられる。そして、日解上人が開いた道とは現在「日蓮仏教研究所」が建っている前の道路であるという。

○新たな東京の町の形成

明治新政府へと政権が移り、交通・運輸の面でも政策が掲げられたが、主に重点が置かれたのは鉄道網の整備の推進であったという。道路についても前代の関所の廃止など整備は進められたが、江戸幕府の下で整備されてきた道路網の建設や補修、改良には予算が得られなかったという。明治八年（一八七五）の記録によれば、この年度の道路費は国費が一部で、民間による費用負担が九割であったという。日解上人が私費を投じて開いた道路も、こうした時代の状況をあらわしていると考えられる。

先にも触れたように、明治四年（一八七一）一月、明治政府は寺社を対象とした「上地」

によって、江戸時代、課税を免除された朱印地、黒印地、除地と寺社の所有が保障されていた土地を、境内地と「祭典法用」に必要な場所のみに限定し、それ以外の宅地や山林を接収していった。日解上人が始めたという桑園の経営は、新たな時代に常円寺がおかれた中での寺院経営の立て直しの一環であろうし、三十二世の齋藤日意上人が「土地官林委託願」の提出によって「官林」の管理を願ったのもそれに続くものである。その一方で、江戸の町が東京へと変わって行く過程において、明治政府が進めた政策が現実にならず、一貫できなかったという側面もみることができるとはならないだろうか。

当時、上地によって境内以外の寺社が有する林を接収して「官林」としたものの、実際これをどう扱うかという政府の方針はまったく定まらなかったという。たとえば、特に山間にある林は「入会」といわれるような、さまざまな人々が共同で利用する場所で、さまざまな現実に対応しきれなかった場合が多くあり、結果的に官林が民有林に戻されることもあったという。常円寺の「官林」はそのような入り組んだ場所ではなかったであろうが、所有地の真ん中に公有地の「官林」が設定されるという事態は、政府が進める政策と生活空間の現実とのズレとも考えられる。齋藤上人による「願状」は、そのズレを修正する過程ともみることができるとはならないだろうか。そして日解上人が「大久保・柏木両村便宜をはかるため」に開いた道は、新たな時代を迎え、東京の町が上からの政策だけでなく、むしろ実際にそこで生活する人々の動きの中から形成されてくる姿、その一端としてみることができるとはならないだろうか。